

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771700832	
法人名	社会福祉法人 豊中福祉会	
事業所名	グループホームとよなか	
所在地	香川県三豊市豊中町笠田竹田697番地1	
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 30 日	評価結果市町受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3771700832-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18
訪問調査日	令和 3 年 12 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとよなかは、緑あふれる田園地帯ののどかな場所にあり、同敷地には特別養護老人ホーム、デイサービス、老人介護支援センターが併設されている。入居されている方の能力に応じて、ゆったりした介護、個人の人権を尊重した介護を提供している。自立支援に向けて、ご入居者の有する能力を可能な限り活かし、調理、配膳、片付け、洗濯や掃除などその方に応じた役割を持って生活されることで自信、満足感に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍であっても、地域の交流はリアルに続けている。運営推進会議も広い会場を借りて開催していて、コロナ禍でも、「2ヶ月に1回しなくてはいけないの？」と参加者が尋ねたら、「そう決まってるんだよ」と応えると「大変じゃろうと」「全部記録せんといけんのじゃろう」と労った発言も多く、また、筋力トレーニングを「ラジオ体操や屋前体操等で支援してはどうか？」と、利用者を案じて意見が出るくらい親密になっている。いつもの食事はBGMを流しているが、時に、お祭りの首頭を流すと食事をほったらかして、音頭に合わせて手振りや踊り盛り上がりがある。お祭りの楽しみを知っていて、お祭りに参加したい願いが心に秘めていた。利用者に対して、職員は現況の悩みを抑えきれない。コロナ終焉後に利用者の思いを速やかに展開し、母体の医療機関と共に地域にさらに還元しようとしている施設であった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念、双方に沿った事業計画を立て、達成に向けて全職員が取り組んでいる。グループホームの理念にもある「ともに、寄り添い、仲良く、家庭的な雰囲気」を実践できるよう、ご入居者と職員、またご家族も含めて、ご入居者の気持ちに寄り添っている。理念や目標を職員が常に目にするように掲示することで、地域密着型サービスの意義を再確認し共有している。	基本理念⇒ホームの理念⇒基本方針⇒法人の目標⇒『職員として』の順番で、玄関や事務所に掲示している。新入職者には、延べ3週間の研修を受けて独り立ちする。現職とは、毎月1回のケア会議を通して理念の浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりに関しては事業計画にあげ、施設に入居されてもご入居者全員が地域の一員として活動できるように取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染予防対策もあり、様々なことが中止となった。これまで行っていた、地域交流行事「わきあい愛会」公民館で行われている講座の参加、地域の芸能発表会などが中止となった。地域の清掃奉仕活動については、感染防止対策を万全にし参加する事ができた。	地域の清掃活動を続けている。民生委員が花を届けてくれたり、近所の方や元運営推進会議のメンバーが野菜を届けてくれる。近所の小学校から子供たちが作った玉ねぎを届けてくれる交流も続いている。また、老人会の慰問や食材配達等の出入り業者と玄関先で交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成30年度より、認知症カフェ「オレンジかふえとよなか」を開催しており、グループホームからも職員が参加、認知症専門職として、茶話会で相談・助言を行ったり、認知症に関する講話を行っていた。しかし新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止する月もあったが、今年の11月から再開し、看護師による感染症についての講話を行うことができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策により、三密を避けるため、市民交流センターを借り運営推進会議を開催した。何回かは書面会議となったが、2ヶ月に1回、開催できている。自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、老人会会長、ご家族など多くの参加があり、入居者状況、介護力向上への取り組み、行事の様子を報告している。会議の中で地域包括支援センター職員より助言をいただいたり、その他委員の方からの貴重な意見を議事録に残し、全職員に周知することでさらなるサービス向上に努めている。	コロナ禍の状況に応じて、リアルと書面と柔軟なスタイルで同じメンバーで定期開催を続けている。中には、職員を案じて「コロナなのにより続けるな～」との言葉に必要性の理解を得て、地域包括支援センターからは、ステイホームで出来るアクティビティなアイデアを頂き、トライしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は日頃から運営推進会議の案内状や議事録を持参、認定調査票の提供依頼などで、度々市役所に出向き、その際に情報交換を行っている。	管理者と各ユニットの副主任が窓口になり、行政へ問い合わせたり、運営推進会議の案内を持参したりするので、市町村の方とは、何でも話せる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はないが、年2回勉強会を実施し、禁止対象となる具体的な行為などの基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識の向上を図っている。玄関については、早朝の手薄な時間帯に外に出られた方がいたため、以後、ご家族の同意を得て施錠し様子を見ている。解錠できるよう対策を検討したが、現在も難しい状況である。	身体拘束はしていない。勉強会では、委員のメンバーや管理者が進行役となっている。ビデオ研修会では、事前回答と突合するスタイル。著しい徘徊や不穏症状のある方にも、本人本位の考えから、出来るだけ思い思いの行動が出来る様に付き添う介護を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議で、意識付けのための勉強会を3ヶ月に1回、虐待防止アンケートを年に1回実施している。アンケート後、管理者より結果を報告し、虐待に繋がる「不適切なケア」について職員の対応や言葉掛けは適切か問題提起して、解決を図れるようにしている。職員のストレス加重も不適切なケアに繋がる恐れがあるため、ストレスマネジメントの勉強会を行い、常日頃から何でもフラットに話し合える職場環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者は現在おられないが、年1回ケア会議時に日常生活自立支援事業や成年後見人制度について勉強会を開催し、知識習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書を提示し説明を行い、解約または改定等の際はその都度詳細に説明を行っている。不明な点は質問いただき、個別に対応し、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。来月1月より、利用料金を値上げに関しては、運営推進会議で説明を行い、欠席者については書面と電話にて説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の意見・要望については日頃より気軽に職員へ伝えていただけるような雰囲気作りにも努めている。ご入居者にも遠慮せず意見や要望を言っていたりするような関係作りにも努め、日々のケアに反映させている。	利用者は食事の話題が多く、「献立やおやつで何を作ろうか」とフロアでゆったりと語っている。難しい方には、介助を通じて一緒に食事を取ったり、表情や肌を振れ合わせたり、しぐさからキャッチしている。家族は玄関先で日向ぼっこをしながら、また受診の迎えの時にやりとりをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りにも努めている。また、全職員が委員会や係に所属しており、職員一人ひとりが運営や取り組みに携われる機会を作っている。	会議の場では、業務の事が主となり、職員は満遍なく改善提案や気付きの意見が出され、スムーズにまとめている。個人的な事は、気軽に管理者や主任に上がっており、家庭の事情や勤怠の都合等、思い思いに話してくれるので、勤務繰りも問題なく円滑に対応できている。	グループホーム単独ではなく、現状を本部の方も共有し、介護の質を上げる為にも、また、職員の質を上げる為にも人材を満たし、対応しては如何でしょうか？
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与体系が整備され、法人の定款・規程に分かりやすく示されている。また処遇改善手当も支給されてモチベーションの維持につながっている。職員個々も、委員会活動や係などの役割に取り組むことで、各自がやりがい、向上心を持って日々頑張ることができている。年に1回、全職員対象にストレスチェックの実施と診断により、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。また認知症実践者研修の受講や介護福祉士取得のためのバックアップ体制が整っており、働きながら資格取得が出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員がグループホーム協会等の研修に参加して交流を図っていたが、現在は新型コロナウイルス感染防止対策のため大部分が中止となっている。その中で開催された研修については参加し、他施設の職員と情報交換を行うことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族と面談を行って、入居に際しての不安の解消に努めている。また、要望や心配事についても日々の関わりの中で傾聴し、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、必要とされるサービスを見極めるため、ご家族にこれまでの生活歴、趣味、ご本人の思いをセンター方式の用紙に記入して頂き、またグループホームでの生活の希望を確認している。できる限り入居前の生活が継続できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支え合いながら共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。昔ならではの風習などを話して聞かせていただく機会も多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の能力を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回開催していた、ご家族を招いた行事は中止している。現在は月に1回、書面や電話で状況を報告することで、ご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は難しい状況だが、施設に入居してもこれまでの馴染みの関係が断ち切られないように、年賀状を出したり、手紙のやり取りを行う機会を設けた。	美容院や行きつけの歯医者や慰問に来られる方や近所の方からの差し入れの関係が、今の馴染みとなっている。また、コロナ禍で、年賀状や手紙のやり取りを支援する事も増えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADL、認知症状、ご入居者同士の相性も考慮し席を決めており、その都度必要に応じて席替えも行っている。同席者同士で声を掛け合ったり、助け合う場面も多い。また、重度の認知症の入居者が孤立しないように会話の際、職員が間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に入所され契約が終了しても、ご本人の新しい生活が円滑になるよう情報提供を行い、必要に応じて訪問や相談に応じている。同法人の特養に入居された方についても、その方の経過を特養職員と話し合う機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いを聞き、食事や入浴、活動等の希望や意向は反映できるようにしている。食べたい物があれば個別に購入し提供している。	自然体の関係づくりを心がけ、運営推進会議に参加の家族からは、「受診時にいってらっしゃい」「おかえりなさいを言って頂き、温かくて嬉しい」と言って頂ける。これは、管理者を始め「家族を出迎えるように」という思いからの言葉かけや玄関先での面会に椅子を用意してくつろぎを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や暮らし方を介護支援専門員に伺い、ご家族にはセンター方式に記入頂き、把握している。その情報を新規入居者カンファレンスで共有し、日課や趣味が継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の食事、睡眠、排泄状況や日頃の言動、体調の変化、サービス項目等をケース記録に詳細に記入することで、職員間で情報共有し、一人ひとりに応じた支援ができるように努めている。また、個々のご入居者の有する力に応じて、役割を提供し、自立支援に向け取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとにご本人とご家族から要望を伺い、入居者カンファレンスで検討し作成している。ご入居者に変化があった時やご家族から要望があった際は変更を行っている。モニタリングについても3ヶ月に1回実施し、サービス内容の追加・変更を必要に応じて行っている。	入居時に立てたプランを暫定として、1ヶ月後に見直す。その後、3ヶ月毎にモニタリングを行い、変わりがなければ、半年毎にプランを見直ししている。プランの交付までには、本人・家族・医療スタッフとの意見を盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子、言動、心身状態の経過、気づきや工夫をケース記録に記入し、申し送りノートを活用して情報の共有を行っている。また、月1回の入居者カンファレンスの際に課題の解決について話し合い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状態の変化については、当法人の看護師や管理栄養士に相談し助言をもらい、一人ひとりの望ましいサービスに繋げている。ご家族の状況に変化があった際は、可能な限り柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在地域資源を活用することは難しい状況下であるが、近隣の小学生が育てた玉ねぎを持って訪問してくれたり、老人会女性部の方、民生委員の方などの訪問があった。その際は感染防止対策を行い、玄関先で交流を図った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、馴染みのあるかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診の際には、書面にて施設での生活の様子、体調の変化等がかかりつけ医に報告し、助言を頂いており、必要に応じて職員も同行している。また、緊急時や夜間は協力医療機関で、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医を選んで頂くが、殆ど提携医に転医される。通院は家族の協力が得られている。訪問歯科は月2回。看護職員が週1回訪問する。夜間などは救急車で対応する。どの医療従事者とも、何でも話せる関係となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、看護師が勤務しており、ご入居者の健康管理を行っている。その際に異常や気になることを相談し、助言をもらっている。緊急時や介護職員で判断がつかない場合は、当法人の看護職に相談し適切な受診と治療を受けられるような体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は、速やかに医療機関へ情報提供表を提出し連携を図っている。入院中は管理者が、看護師、ソーシャルワーカーと情報交換を行い、早期退院に向けての支援体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針の説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、ご本人・ご家族に確認し、同意書をいただいている。要介護3以上になった際には、担当者会議等で今後重度化が進んだ場合について、ご本人やご家族の意向、方針を再度話し合っチームで共有し、よりよい方向に向けて支援を行っている。	看取りは行っていないので、入居時の重要事項として、入院や入所の便宜を図る旨を説明している。毎年、法人の看護師長が講師となって、研修が行われている。	法人本部が将来を見据えているので、看取りの研修の一貫として、運営にも役立つ様にしては如何でしょうか？
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、早期に対応できるよう、事故防止委員会で各事故別の対応策と発生後の対応について指針やマニュアルの見直しを行い、後日全職員に周知している。ご入居者の急変に備え、法人の看護師長に特変時の対応を学ぶ機会を設けている。年1回救急法講習は実施していたが、現在中止した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間や地震を想定した防災訓練を計画し、ご入居者も参加して実施した。その他に県下一斉シェイクアウト訓練の実施や、防災勉強会を実施している。法人で備蓄を準備しており、井戸や自家発電の工事をして非常時に対応ができるようにしている。	年2回、昼夜想定で、地震と火災の訓練を利用者と職員、隣の特養職員と共に行う。マニュアルと緊急連絡網が完備され、備蓄は、敷地内法人本部が一括管理しており、3日以上要している。備蓄食品は、期限前に各グループ事業所で食して、いざという時に口を慣らす目的もあり、美味しく調理する工夫もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修を3ヶ月に1回実施して、入居者一人ひとりの立場に立って、その人格や誇り、プライバシーを損ねない言葉遣い、挨拶、接遇について学び、個々の接遇は適切なものか確認している。身だしなみについても自己チェックする機会を定期的に設けている。	呼称は、原則、苗字に「さん」を付ける。入室時にノックと名前を呼んでいる。愛称を好む場合、本人と家族に事前に了解を得ている。全室、入り口にレースの暖簾をかけている。肌が露わになりにくい様に、入浴時にはタオルで覆ったり、浴室やトイレなど、衛生面に配慮しつつ、個室対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から本人の希望を伺っている。自分から希望を表わすことの難しい方は、一緒に過ごす中でその言動から思いを読み取っている。様々な生活場面で何通りか選択できる提案を行い、可能な限り自己決定できる機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の長年の生活習慣や好みは違うため、画一的な活動の押し付けはせず、本人の希望、その日の気分や体調に合わせた過ごし方を職員と一緒に考えている。また、以前からの趣味の編み物、手芸やその他日課が継続できるような時間を作ったり、準備物の購入など本人と相談しながら行っている。希望をうまく伝えられない方には、本人の反応を確かめながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの装いができるように、ショッピングで洋服を購入したり、外出着を本人と一緒にコーディネートして日々装いを楽しんでいる。馴染みの美容院でカラー、パーマを継続して貰っている。化粧の習慣のある方は継続できるよう、メイク道具の購入をご家族にお願いして居室に置き、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の方やご家族から頂いた野菜の皮むきやもやしの根取り、おにぎりなど、出来ることをご入居者にお願ひし、食事作りをともに行っている。その他食後の食器洗いや台ふき、トレーを拭くなどご入居者にして頂くことも多い。また、中庭を利用したピクニック弁当や外食、毎月の陽だまりカフェなどご入居者の食べる楽しみに繋げている。	三食手作り。おやつは、買ったり作ったりして両方の楽しみを提供している。役割も豊富で、野菜の皮むきや芋の芽を取って頂き、下膳や食器洗いを職員と楽しんでいる。食事中には『癒し』のテーマのCDが流れていた。また、プランターが中庭にあり、収穫をして食卓に上げる日もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じた量と形態に留意し、義歯の不具合で硬い物が食べられない方には、柔らかく調理したり、硬い物だけ刻んで提供している。摂取量の少ない方にはご家族と相談し、好みの物を個別に購入して提供を行い、体重管理にも気をつけている。水分補給についてもその重要性を定期的に勉強会を行って学んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算を取得しており、協力歯科機関と連携し、ご入居者全員の口腔内の衛生管理に努めている。月1回、担当医師より助言を頂き、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを検討している。また、口腔内の不調や義歯の不具合があったら、家族に相談し、歯科受診や往診を受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心やプライバシーに配慮し、個々の排泄パターンを把握しながら声掛けや誘導を行い、さりげない介助を心掛けている。またトイレでの排泄を継続できるように、入居者の排泄パターンを掴むため職員間で情報を共有し、できるだけ直ぐにはリハビリパンツや尿取りパットに頼らない支援を行っている。	排泄の記録を見て、利用者のちょっとしたシグナルから察知し、食事前や後に生活習慣から言葉をかけ、トイレで排泄出来る様に支援している。PTイレの活用は、利用者が使い慣れている場合や、睡眠の妨げとなる場合など、ケアチームで十分に話し合っって設置を判断している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く含んだ野菜を取り入れたメニューが多く、体操や散歩、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助けている。便秘気味の方も、極力薬には頼らず、オリゴ糖や乳製品を提供し、自然な排便に繋がるよう心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に添って、入浴回数や時間帯、順番を決めている。また、個浴や仲の良い人と入りたいの個々の要望はその都度聞き入れている。季節の行事ごとで、ゆず湯や菖蒲湯など行い入浴で季節を感じて楽しめるよう支援している。	入浴は週3回。希望があれば毎日対応している。混浴や季節湯も続けている。職員も利用者も全て女性という事も功を奏している。ちょっと時間を置く程度で、どの方も、気持ちよく入浴され清潔感が漂っている。浴室は正午に見学したが、湯上りの気配を全く感じさせなかった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況・年齢に応じて、休息や午睡の声掛けを行っている。また、夜間安眠できるように日中は体操や散歩、レク活動の参加で適度な活動を促し、安心して気持ちよく眠れるように支援している。室温や照明等も工夫し安眠できる居室環境の提供にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬・外用薬の効能・用量・時間を記載した一覧表を作成し、全職員が確認し、把握できる場所に置いている。新しく処方された内服薬や、変更があった場合はケース記録と申し送りノートに二重に記録することで、職員間の情報共有が出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意なことや趣味を生かし、それぞれが活躍できる場を提供している。編み物、スクラッチアート、書道、裁縫、カラオケなど多様な特技、趣味を継続して楽しめるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在外出が難しい状況のため、以前より外出する機会は減っているが、コロナウイルス感染状況に応じ、三密を避け季節の花々の見学などの外出を中心に行っている。	広い構内や中庭や軒先、事業所の外構等を日常的に散歩している。軒先、玄関先の花に水やりに行ったり、玄関ホールで日向ぼっこをしたりする事も日常の一コマとして、日々の1ページを飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループホームでお小遣いとして現金を管理し、日用品や消耗品、ご本人の望まれる飲食物、嗜好品を必要時購入している。ご自身で持ちたいと希望される方に関しては、ご家族と相談し少額管理されている。欲しい物があると希望された時は感染対策を徹底してショッピングに出かけ、好みの物を購入しご自身で支払いをされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際は電話を掛けられるように、事前にご家族にご本人の思いを伝え了承を得ている。ご本人、ご家族の意向で個人の携帯を持ちご家族といつでも連絡を取っておられるご入居者もいる。毎年賀状をご入居者全員がご家族や知人に宛てて出されており、可能な限りご自身で仕上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強い日差しはたてすやカーテンで調整したり、温湿度計を設置し管理している。エアコンと大型加湿器を使用し、換気や衣類調節しながら快適に過ごせるように心掛けている。壁面には外出や行事の際の写真を飾り、ご入居者とともに仕上げた季節感のある手作りの作品を掲示しており、ご入居者も毎日眺めて喜ばれている。また季節の花々を飾ることで心地よい空間で快適に過ごせるように努めている。	玄関を入ると、間仕切りの殆どない開放的な事務所とリビングが広がりを見せている。快適な湿度と温度で過ごしやすい。リビングから両ユニットを見渡せ、ユニット毎に利用者で作った作品が季節を感じさせている。リビングでは、利用者が新たな制作に取り掛かっていて、職員と洗濯物を畳んだりする姿が見られ、見るからに居心地の良さを感じた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や座席は、相性を考慮し出来る限り気の合うご入居者同士で座れるように配慮している。また、共有スペースにはソファを置き、テレビを観たり個々でくつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご本人やご家族に馴染みの物や好みの物を持参して頂けるよう説明している。机や椅子、テレビ・本・趣味の道具など思い思いの物を持ち込まれ、居室の机で趣味の読書やぬりえ、パズルなど熱中して取り組まれている。また居室にはご家族との写真を掲示するなど、ご本人が安心して落ち着いて過ごせるように工夫している。居室入口には防災素材ののれんを吊るし、プライバシーに配慮している。	思ったよりも、穏やかな居室となっていて、遺影や仏壇に見守られて、落ち着いて一人で生活出来る我が家と化してた。居室も、共用空間と同じように、温度・湿度共に気遣い、快適な生活が裏付けられていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の環境整備を行い、ご入居者の歩行・移動に危険が伴わないように配慮している。場所が分かりにくくなっているご入居者に対して座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレは分かりやすく目印をつけて混乱しないように工夫している。歩行器や老人車を使用する方には、置き場を設け動線を確保して安全に生活が送れるように支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771700832		
法人名	社会福祉法人 豊中福祉会		
事業所名	グループホームとよなか		
所在地	香川県三豊市豊中町笠田竹田697番地1		
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 30 日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3771700832-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18
訪問調査日	令和 3 年 12 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとよなかは、緑あふれる田園地帯のどかな場所にあり、同敷地には特別養護老人ホーム、デイサービス、老人介護支援センターが併設されている。入居されている方の能力に応じて、ゆったりした介護、個人の人権を尊重した介護を提供している。自立支援に向けて、ご入居者の有する能力を可能な限り活かし、調理、配膳、片付け、洗濯や掃除などその方に応じた役割を持って生活されることで自信、満足感に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍であっても、地域の交流はリアルに続けている。運営推進会議も広い会場を借りて開催していて、コロナ禍でも、「2ヶ月に1回しなくてはいけないの？」と参加者が尋ねたら、「そう決まってるんだよ」と応えると「大変じゃろうと」「全部記録せんといけんのんじゃろう」と労った発言も多く、また、筋力トレーニングを「ラジオ体操や屋前体操等で支援してはどうか？」と、利用者を案じて意見が出るくらい親密になっている。いつもの食事はBGMを流しているが、時に、お祭りの首頭を流すと食事をほったらかして、音頭に合わせて手振りや踊り盛り上がりがある。お祭りの楽しみを知っていて、お祭りに参加したい願いが心に秘めていた。利用者に対して、職員は現況の悩みを抑えきれない。コロナ終焉後に利用者の思いを速やかに展開し、母体の医療機関と共に地域にさらに還元しようとしている施設であった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念、双方に沿った事業計画を立て、達成に向けて全職員が取り組んでいる。グループホームの理念にもある「ともに、寄り添い、仲良く、家庭的な雰囲気」を実践できるよう、ご入居者と職員また面会に来られるご家族も含めて、何事も一緒に、ご入居者の気持ちに寄り添って過ごしている。理念や目標を朝礼時に唱和することで、地域密着型サービスの意義を再確認し共有している。	基本理念⇒ホームの理念⇒基本方針⇒法人の目標⇒『職員として』の順番で、玄関や事務所に掲示している。新入職者には、延べ3週間の研修を受けて立ち切る。現職とは、毎月1回のケア会議を通して理念の浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりについては事業計画にあげ、施設に入居されてもご入居者全員が地域の一員として活動できるように取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染予防対策もあり、様々なことが中止となった。これまで行っていた、地域交流行事「わきあい愛会」公民館で行われている講座の参加、地域の芸能発表会などが中止となった。地域の清掃奉仕活動については、感染防止対策を万全にし参加する事ができた。	地域の清掃活動を続けている。民生委員が花を届けてくれたり、近所の方や元運営推進会議のメンバーが野菜を届けてくれる。近所の小学校から子供たちが作った玉ねぎを届けてくれる交流も続いている。また、老人会の慰問や食材配達等の出入り業者と玄関先で交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成30年度より、認知症カフェ「オレンジかふえとよなか」を開催しており、グループホームからも職員が参加、認知症専門職として、茶話会で相談・助言を行ったり、認知症に関する講話を行っていた。しかし新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止する月もあったが、今年の11月から再開し、看護師による感染症についての講話を行うことができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策により、三密を避けるため、市民交流センターを借り運営推進会議を開催した。何回かは書面会議となったが、2ヶ月に1回、開催できている。自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、老人会会長、ご家族など多くの参加があり、入居者状況、介護力向上への取り組み、行事の様子を報告している。会議の中で地域包括支援センター職員より助言をいただいたり、その他委員の方からの貴重な意見を議事録に残し、全職員に周知することでさらなるサービス向上に努めている。	コロナ禍の状況に応じて、リアルと書面と柔軟なスタイルで同じメンバーで定期開催を続けている。中には、職員を案じて「コロナなのにより続けるな～」との言葉に必要性の理解を得て、地域包括支援センターからは、ステイホームで出来るアクティビティなアイデアを頂き、トライしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は日頃から運営推進会議の案内状や議事録を持参、認定調査票の提供依頼などで、度々市役所に出向き、その際に情報交換を行っている。	管理者と各ユニットの副主任が窓口になり、行政へ問い合わせたり、運営推進会議の案内を持参したりするので、市町村の方とは、何でも話せる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はないが、年2回勉強会を実施し、禁止対象となる具体的な行為などの基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識の向上を図っている。玄関については、早朝の手薄な時間帯に外に出られた方がいたため、以後、ご家族の同意を得て施錠し様子を見ている。解錠できるよう対策を検討したが、現在も難しい状況である。	身体拘束はしていない。勉強会では、委員のメンバーや管理者が進行役となっている。ビデオ研修会では、事前回答と突合するスタイル。著しい徘徊や不穏症状のある方にも、本人本位の考えから、出来るだけ思い思いの行動が出来る様に付き添う介護を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議で、意識付けのための勉強会を3ヶ月に1回、虐待防止アンケートを年に1回実施している。アンケート後、管理者より結果を報告し、虐待に繋がる「不適切なケア」について職員の対応や言葉掛けは適切か問題提起して、解決を図れるようにしている。職員のストレス加重も不適切なケアに繋がる恐れがあるため、ストレスマネジメントの勉強会を行い、常日頃から何でもフラットに話し合える職場環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者は現在おられないが、年1回ケア会議時に日常生活自立支援事業や成年後見人制度について勉強会を開催し、知識習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書を提示し説明を行い、解約または改定等の際はその都度詳細に説明を行っている。不明な点は質問いただき、個別に対応し、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。来月1月より、利用料金を値上げに関しては、運営推進会議で説明を行い、欠席者については書面と電話にて説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の意見・要望については日頃より気軽に職員へ伝えていただけるような雰囲気作りにも努めている。ご入居者にも遠慮せず意見や要望を言っていたりするような関係作りにも努め、日々のケアに反映させている。	利用者は食事の話題が多く、「献立やおやつで何を作ろうか」とフロアでゆったりと語っている。難しい方には、介助を通じて一緒に食事を取ったり、表情や肌を振れ合わせたり、しぐさからキャッチしている。家族は玄関先で日向ぼっこをしながら、また受診の迎えの時にやりとりをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りにも努めている。また、全職員が委員会や係に所属しており、職員一人ひとりが運営や取り組みに携われる機会を作っている。	会議の場では、業務の事が主となり、職員は満遍なく改善提案や気付きの意見が出され、スムーズにまとめている。個人的な事は、気軽に管理者や主任に上がっており、家庭の事情や勤怠の都合等、思い思いに話してくれるので、勤務繰りも問題なく円滑に対応できている。	グループホーム単独ではなく、現状を本部の方も共有し、介護の質を上げる為にも、また、職員の質を上げる為にも人材を満たし、対応しては如何でしょうか？
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与体系が整備され、法人の定款・規程に分かりやすく示されている。また処遇改善手当も支給されてモチベーションの維持につながっている。職員個々も、委員会活動や係などの役割に取り組むことで、各自がやりがい、向上心を持って日々頑張ることができている。年に1回、全職員対象にストレスチェックの実施と診断により、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。また認知症実践者研修の受講や介護福祉士取得のためのバックアップ体制が整っており、働きながら資格取得が出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員がグループホーム協会等の研修に参加して交流を図っていたが、現在は新型コロナウイルス感染防止対策のため大部分が中止となっている。その中で開催された研修については参加し、他施設の職員と情報交換を行うことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族と面談を行って、入居に際しての不安の解消に努めている。また、要望や心配事についても日々の関わりの中で傾聴し、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、必要とされるサービスを見極めるため、ご家族にこれまでの生活歴、趣味、ご本人の思いをセンター方式の用紙に記入して頂き、またグループホームでの生活の希望を確認している。できる限り入居前の生活が継続できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支え合いながら共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。昔ならではの風習などを話して聞かせていただく機会も多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の能力を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回開催していた、ご家族を招いた行事は中止している。現在は月に1回、書面や電話で状況を報告することで、ご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は難しい状況だが、施設に入居してもこれまでの馴染みの関係が断ち切られないように、年賀状を出したり、手紙のやり取りを行う機会を設けた。	美容院や行きつけの歯医者や慰問に来られる方や近所の方からの差し入れの関係が、今の馴染みとなっている。また、コロナ禍で、年賀状や手紙のやり取りを支援する事も増えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADL、認知症状、ご入居者同士の相性も考慮し席を決めており、その都度必要に応じて席替えも行っている。同席者同士で声を掛け合ったり、助け合う場面も多い。また、重度の認知症の入居者が孤立しないように会話の際、職員が間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に入所され契約が終了しても、ご本人の新しい生活が円滑になるよう情報提供を行い、必要に応じて訪問や相談に応じている。同法人の特養に入居された方についても、その方の経過を特養職員と話し合う機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いを聞き、食事や入浴、活動等の希望や意向は反映できるようにしている。食べたい物があれば個別に購入し提供している。	自然体の関係づくりを心がけ、運営推進会議に参加の家族からは、「受診時にいってらっしゃい」「おかえりなさいを言って頂き、温かくて嬉しい」と言って頂ける。これは、管理者を始め「家族を出迎えるように」という思いからの言葉かけや玄関先での面会に椅子を用意してくつろぎを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や暮らし方を介護支援専門員に伺い、ご家族にはセンター方式に記入頂き、把握している。その情報を新規入居者カンファレンスで共有し、日課や趣味が継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の食事、睡眠、排泄状況や日頃の言動、体調の変化、サービス項目等をケース記録に詳細に記入することで、職員間で情報共有し、一人ひとりに応じた支援ができるように努めている。また、個々のご入居者の有する力に応じて、役割を提供し、自立支援に向け取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとにご本人とご家族から要望を伺い、入居者カンファレンスで検討し作成している。ご入居者に変化があった時やご家族から要望があった際は変更を行っている。モニタリングについても3ヶ月に1回実施し、サービス内容の追加・変更を必要に応じて行っている。	入居時に立てたプランを暫定として、1ヶ月後に見直す。その後、3ヶ月毎にモニタリングを行い、変わりがなければ、半年毎にプランを見直ししている。プランの交付までには、本人・家族・医療スタッフとの意見を盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子、言動、心身状態の経過、気づきや工夫をケース記録に記入し、申し送りノートを活用して情報の共有を行っている。また、月1回の入居者カンファレンスの際に課題の解決について話し合い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状態の変化については、当法人の看護師や管理栄養士に相談し助言をもらい、一人ひとりの望ましいサービスに繋げている。ご家族の状況に変化があった際は、可能な限り柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在地域資源を活用することは難しい状況下であるが、近隣の小学生が育てた玉ねぎを持って訪問してくれたり、老人会女性部の方、民生委員の方などの訪問があった。その際は感染防止対策を行い、玄関先で交流を図った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、馴染みのあるかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診の際には、書面にて施設での生活の様子、体調の変化等がかかりつけ医に報告し、助言を頂いており、必要に応じて職員も同行している。また、緊急時や夜間は協力医療機関で、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医を選んで頂くが、殆ど提携医に転医される。通院は家族の協力が得られている。訪問歯科は月2回。看護職員が週1回訪問する。夜間などは救急車で対応する。どの医療従事者とも、何でも話せる関係となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、看護師が勤務しており、ご入居者の健康管理を行っている。その際に異常や気になることを相談し、助言をもらっている。緊急時や介護職員で判断がつかない場合は、当法人の看護職に相談し適切な受診と治療を受けられるような体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は、速やかに医療機関へ情報提供表を提出し連携を図っている。入院中は管理者が、看護師、ソーシャルワーカーと情報交換を行い、早期退院に向けての支援体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針の説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、ご本人・ご家族に確認し、同意書をいただいている。要介護3以上になった際には、担当者会議等で今後重度化が進んだ場合について、ご本人やご家族の意向、方針を再度話し合っチームで共有し、よりよい方向に向けて支援を行っている。	看取りは行っていないので、入居時の重要事項として、入院や入所の便宜を図る旨を説明している。毎年、法人の看護師長が講師となって、研修が行われている。	法人本部が将来を見据えているので、看取りの研修の一貫として、運営にも役立つ様にしては如何でしょうか？
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、早期に対応できるよう、事故防止委員会で各事故別の対応策と発生後の対応について指針やマニュアルの見直しを行い、後日全職員に周知している。ご入居者の急変に備え、法人の看護師長に特変時の対応を学ぶ機会を設けている。年1回救急法講習は実施していたが、現在中止した。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間や地震を想定した防災訓練を計画し、ご入居者も参加して実施した。その他に県下一斉シェイクアウト訓練の実施や、防災勉強会を実施している。法人で備蓄を準備しており、井戸や自家発電の工事をして非常時に対応ができるようにしている。	年2回、昼夜想定で、地震と火災の訓練を利用者と職員、隣の特養職員と共に行う。マニュアルと緊急連絡網が完備され、備蓄は、敷地内法人本部が一括管理しており、3日以上要している。備蓄食品は、期限前に各グループ事業所で食して、いざという時に口を慣らす目的もあり、美味しく調理する工夫もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修を3ヶ月に1回実施して、入居者一人ひとりの立場に立って、その人格や誇り、プライバシーを損ねない言葉遣い、挨拶、接遇について学び、個々の接遇は適切なものか確認している。身だしなみについても自己チェックする機会を定期的に設けている。	呼称は、原則、苗字に「さん」を付ける。入室時にノックと名前を呼んでいる。愛称を好む場合、本人と家族に事前に了解を得ている。全室、入り口にレースの暖簾をかけている。肌が露わになりにくい様に、入浴時にはタオルで覆ったり、浴室やトイレなど、衛生面に配慮しつつ、個室対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から本人の希望を伺っている。自分から希望を表わすことの難しい方は、一緒に過ごす中でその言動から思いを読み取っている。様々な生活場面で何通りか選択できる提案を行い、可能な限り自己決定できる機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の長年の生活習慣や好みは違うため、画一的な活動の押し付けはせず、本人の希望、その日の気分や体調に合わせた過ごし方を職員と一緒に考えている。また、以前からの趣味の編み物、手芸やその他日課が継続できるような時間を作ったり、準備物の購入など本人と相談しながら行っている。希望をうまく伝えられない方には、本人の反応を確かめながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの装いができるように、ショッピングで洋服を購入したり、外出着を本人と一緒にコーディネートして日々装いを楽しんでいる。馴染みの美容院でカラー、パーマを継続して貰っている。化粧の習慣のある方は継続できるよう、メイク道具の購入をご家族にお願いして居室に置き、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の方やご家族から頂いた野菜の皮むきやもよしの根取り、おにぎりなど、出来ることをご入居者にお願ひし、食事作りをともに行っている。その他食後の食器洗いや台ふき、トレーを拭くなどご入居者にして頂くことも多い。また、中庭を利用したピクニック弁当や外食、毎月の陽だまりカフェなどご入居者の食べる楽しみに繋げている。	三食手作り。おやつは、買ったり作ったりして両方の楽しさを提供している。役割も豊富で、野菜の皮むきや芋の芽を取って頂き、下膳や食器洗いを職員と楽しんでいる。食事中には『癒し』のテーマのCDが流れていた。また、プランターが中庭にあり、収穫をして食卓に上げる日もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じた量と形態に留意し、義歯の不具合で硬い物が食べられない方には、柔らかく調理したり、硬い物だけ刻んで提供している。摂取量の少ない方にはご家族と相談し、好みの物を個別に購入して提供を行い、体重管理にも気をつけている。水分補給についてもその重要性を定期的に勉強会を行って学んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算を取得しており、協力歯科機関と連携し、ご入居者全員の口腔内の衛生管理に努めている。月1回、担当医師より助言を頂き、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを検討している。また、口腔内の不調や義歯の不具合があったら、家族に相談し、歯科受診や往診を受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心やプライバシーに配慮し、個々の排泄パターンを把握しながら声掛けや誘導を行い、さりげない介助を心掛けている。またトイレでの排泄を継続できるように、入居者の排泄パターンを掴むため職員間で情報を共有し、できるだけ直ぐにはリハビリパンツや尿取りバットに頼らない支援を行っている。	排泄の記録を見て、利用者のちょっとしたシグナルから察知し、食事前や後に生活習慣から言葉をかけ、トイレで排泄出来る様に支援している。PTイレの活用は、利用者が使い慣れている場合や、睡眠の妨げとなる場合など、ケアチームで十分に話し合って設置を判断している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や水分を多く含んだ野菜を取り入れたメニューが多く、体操や散歩、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助けている。便秘気味の方も、極力薬には頼らず、オリゴ糖や乳製品を提供し、自然な排便に繋がるよう心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に添って、入浴回数や時間帯、順番を決めている。また、個浴や仲の良い人と入りたいの個々の要望はその都度聞き入れている。季節の行事ごとで、ゆず湯や菖蒲湯など行い入浴で季節を感じて楽しめるよう支援している。	入浴は週3回。希望があれば毎日対応している。混浴や季節湯も続けている。職員も利用者も全て女性という事も功を奏している。ちょっと時間を置く程度で、どの方も、気持ちよく入浴され清潔感が漂っている。浴室は正午に見学したが、湯上りの気配を全く感じさせなかった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況・年齢に応じて、休息や午睡の声掛けを行っている。また、夜間安眠できるように日中は体操や散歩、レク活動の参加で適度な活動を促し、安心して気持ちよく眠れるように支援している。室温や照明等も工夫し安眠できる居室環境の提供にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬・外用薬の効能・用量・時間を記載した一覧表を作成し、全職員が確認し、把握できる場所に置いている。新しく処方された内服薬や、変更があった場合はケース記録と申し送りノートに二重に記録することで、職員間の情報共有が出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意なことや趣味を生かし、それぞれが活躍できる場を提供している。編み物、スクラッチアート、書道、裁縫、カラオケなど多様な特技、趣味を継続して楽しめるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在外出が難しい状況のため、以前より外出する機会は減っているが、コロナウイルス感染状況に応じ、三密を避け季節の花々の見学などの外出を中心に行っている。	広い構内や中庭や軒先、事業所の外構等を日常的に散歩している。軒先、玄関先の花に水やりに行ったり、玄関ホールで日向ぼっこをしたりする事も日常の一コマとして、日々の1ページを飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループホームでお小遣いとして現金を管理し、日用品や消耗品、ご本人の望まれる飲食物、嗜好品を必要時購入している。ご自身で持ちたいと希望される方が以前はいたが現在はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際は電話を掛けられるように、事前にご家族にご本人の思いを伝え了承を得ている。ご本人、ご家族の意向で個人の携帯を持ちご家族といつでも連絡を取っておられるご入居者もいる。手紙のやりとりや毎年賀状をご入居者全員がご家族や知人に宛てて出されており、可能な限りご自身で仕上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強い日差しはたてすやカーテンで調整したり、温湿度計を設置し管理している。エアコンと大型加湿器を使用し、換気や衣類調節しながら快適に過ごせるように心掛けている。壁面には外出や行事の際の写真を飾り、ご入居者とともに仕上げた季節感のある手作りの作品を掲示しており、ご入居者も毎日眺めて喜ばれている。また季節の花々を飾ることで心地よい空間で快適に過ごせるように努めている。	玄関を入ると、間仕切りの殆どない開放的な事務所とリビングが広がりを見せている。快適な湿度と温度で過ごしやすい。リビングから両ユニットを見渡せ、ユニット毎に利用者で作った作品が季節を感じさせている。リビングでは、利用者が新たな制作に取り掛かっていて、職員と洗濯物を畳んだりする姿が見られ、見るからに居心地の良さを感じた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や座席は、相性を考慮し出来る限り気の合うご入居者同士で座れるように配慮している。また、共有スペースにはソファを置き、テレビを観たり個々でくつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご本人やご家族に馴染みの物や好みの物を持参して頂けるよう説明している。机や椅子・テレビ・本・趣味の道具など思い思いの物を持ち込まれ、居室の机で趣味の読書やぬりえ、パズルなど熱中して取り組まれている。また居室にはご家族との写真を掲示するなど、ご本人が安心して落ち着いて過ごせるように工夫している。居室入口には防災素材ののれんを吊るし、プライバシーに配慮している。	思ったよりも、穏やかな居室となっていて、遺影や仏壇に見守られて、落ち着いて一人で生活出来る我が家と化してた。居室も、共用空間と同じように、温度・湿度共に気遣い、快適な生活が裏付けられていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の環境整備を行い、ご入居者の歩行・移動に危険が伴わないように配慮している。場所が分かりにくくなっているご入居者に対して座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレは分かりやすく目印をつけて混乱しないように工夫している。歩行器や老人車を使用する方には、置き場を設け動線を確認して安全に生活が送れるように支援している。		